

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2019年6月27日
【会社名】	日本証券金融株式会社
【英訳名】	JAPAN SECURITIES FINANCE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 櫛田誠希
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
【電話番号】	03(3666)3184(直通)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 由元裕二
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号
【電話番号】	03(3666)3184(直通)
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 由元裕二
【縦覧に供する場所】	日本証券金融株式会社大阪支社 (大阪市中央区今橋二丁目4番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月25日開催の当社第109回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金11円

第2号議案 定款一部変更の件

指名委員会等設置会社に移行する。これに伴い、委員会や執行役にかかる規定の追加、監査役や監査役会にかかる規定の削除等、所要の変更を行う。

現行定款第2条（目的）を一部変更し、当社子会社の主たる事業を追加する。

剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議によって定めることができる旨の規定を新設する。

その他、相談役等にかかる規定の削除を行うとともに、上記の変更に伴う条数の変更等を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、小幡尚孝、杉野翔子、飯村修也、櫛田誠希および奈須野博を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案	749,850	1,499	52	(注)1	可決(99.36%)
第2号議案	747,056	4,313	52	(注)2	可決(98.99%)
第3号議案					
小幡 尚孝	741,096	10,273	52	(注)3	可決(98.20%)
杉野 翔子	748,664	2,705	52	(注)3	可決(99.20%)
飯村 修也	749,629	1,740	52	(注)3	可決(99.33%)
櫛田 誠希	703,408	47,959	52	(注)3	可決(93.20%)
奈須野 博	739,324	12,044	52	(注)3	可決(97.96%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数ならびに当日出席の一部の株主から各議案の賛成、反対および棄権の確認ができた議決権の数の集計により、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上